

主治医様

罹患証明について（お願い）

熊本県立翔陽高等学校

このことについて、お手数をおかけしますが、証明くださいますようお願い申し上げます。

罹患証明書				
年 組 番 氏名				
診 断 名	〔 〕			
	指示事項（制限内容・体育授業への参加可能な範囲等）			
出席停止の場合は	令和	年	月	日から
その停止期間	令和	年	月	日まで
上記のとおり相違ないことを証明します。				
	令和	年	月	日
	御住所			
	医療機関			
	御医師名			印

（参考） 第二種（学校において流行を広げる可能性が高い感染症）の出席停止基準

- ・新型コロナウイルス感染症： 発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで
- ・インフルエンザ： 発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
- ・百日咳： 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
- ・麻疹： 解熱した後3日を経過するまで
- ・流行性耳下腺炎： 耳下腺、顎下線又は舌下線の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
- ・風しん： 発疹が消失するまで
- ・水痘： すべての発疹が痂皮化するまで
- ・咽頭結膜熱： 主要症状が消退した後2日を経過するまで
- ・結核： 病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
- ・髄膜炎菌性髄膜炎： 病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで

※ 感染性胃腸炎等、その他の感染症に関しては主治医から学校を休むよう指示された場合のみ出席停止です。

（書類提出の流れ）

